

令和2年度厚生労働科学研究費補助金
(成育疾患克服等次世代育成基盤研究(健やか次世代育成総合研究)事業)
『わが国の至適なチャイルド・デス・レビュー制度を確立するための研究』
分担研究報告書

地域自治体事業として実施する Child Death Review(CDR)
世田谷区と国立成育医療研究センターにおける取り組み

研究分担者 小保内俊雅 (公財) 東京都保健医療公社 多摩北部医療センター小児科部長
研究協力者 内田佳子 国立成育医療研究センター 救急診療科

国立成育医療研究センター(以下、当院)は東京都世田谷区にある小児専門病院で、年間50人程度の小児死亡症例がある。東京都は「都道府県チャイルド・デス・レビュー体制整備モデル事業」へ参画はしていないが、当院での死亡症例を多職種で検証し学びを得る方法を模索した。世田谷区と検討を重ね、児童虐待の防止等に関する法律の範囲でチャイルド・デス・レビューの趣旨を踏まえた取り組みを実践することができた。

A. 研究目的

チャイルド・デス・レビューとは、子どもの死亡に関する効果的な予防策を導き出すことを目的に、複数の関係機関・専門家が死亡した子どもの検証を行うことである。

国立成育医療研究センター(以下、当院)は東京都世田谷区にある小児専門病院である。当院では年間50人程度の小児死亡症例があり、このうち新生児死亡や悪性腫瘍や慢性疾患による死亡が70%以上を占めている。事故等の外因死や原因不詳の死亡は年間10人未満だが、これらの予期せぬ死亡は、死因究明や遺族への対応と共に、関係機関と協同した検証による予防策の検討が必要であると考えた。東京都は「都道府県チャイルド・デス・レビュー体制整備モデル事業」への参画はしていないが、地域でチャイルド・デス・レビューを実践する方法を検討した。

B. 研究方法

当院と世田谷区との取り組みに関し後方視的に調査した。

(倫理面への配慮)

個人情報の収集などなく、倫理審査不要と判断する。

C. 研究結果

令和元年7月に世田谷区子ども・若者部子ども家庭課にチャイルド・デス・レビューに関する概要説明を行い、実現可能な方法に関し検討を始め

た。令和元年10月に多職種勉強会を行い、世田谷区子ども家庭支援センター、児童相談所開設準備担当課、保健所、健康づくり課から50人以上の参加を得て、チャイルド・デス・レビューの概要説明や模擬事例の検証等を行った。令和元年12月に当院院外心停止症例に対し、症例を担当した保健師、ケースワーカー、救急科医師、新生児科医師、医療ソーシャルワーカーで検証を行い、互いに情報共有することにより症例の考察を深め、対応策を得た。令和2年3月には「児童虐待の予防に関する調査研究の実施についての協定」を当院と世田谷区で締結した(根拠法は児童虐待の防止等に関する法律第4条第5項とした)。この協定に基づき、当院と世田谷区が関わった要保護児童等の死亡事例・重大事例に関し検証を行い、このまとめを蓄積し支援や研修プログラムに活かす方針とした。

D. 考察

東京都の小児人口は全国小児の約10%を占め、小児死亡の割合も同程度と推察される。本邦においてチャイルド・デス・レビューを展開していく上で、東京都でのシステム構築は重要な課題である。しかし、人口密集地域であるため対象となる症例が多い、関係機関(医療機関・警察・消防・教育機関等)や担当者が多い、多機関で情報共有を行うための整備が必要等、様々な問題がある。一方、日々子どもの死亡は発生し、この中には未来の子どもの死を予防するためのメッセージがのこされている。本研究では、世田谷区と病院で協定を締結し、児童虐待の防止等に関する法律の範囲でチャイルド・デス・レビューの趣旨を踏ま

えた取組みを実践することができた。参加可能機関は限られるため、得られる情報は限定的だが、検証を通して対応策を得ると共に関係機関と良好な関係を築くことができた。

E. 結論

「都道府県チャイルド・デス・レビュー体制整備モデル事業」へ参画をしていない地域で、チャイルド・デス・レビューの趣旨を踏まえた取組みを実践することができた。

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし